

政策提言書

令和7年11月
舞鶴市議会

目 次

1	はじめに	…	1
2	提言		
(1)	総務消防委員会		
	市民全体に「自助」の意識を育む防災の取組について	…	2
(2)	産業建設委員会		
	水産物の消費拡大と水産業の担い手確保の取組の拡充	…	4
(3)	福祉健康委員会		
	「ケアラー支援条例」制定の提案	…	6
(4)	市民文教委員会		
	次世代に継承する文化活動の活性化と支援体制の強化	…	8

1 はじめに

平素は、市政の発展に全力で取り組んでいただいております。心から感謝申し上げますとともに、市議会の取組に対しまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

舞鶴市議会では、平成30年10月に議会基本条例を策定し、その第3条「議会の活動の原則」において、「市民の多様な意見を的確に把握し、市政への反映に努めること」と、「市政に係る調査研究等を通じて、政策の立案及び提言等を行うこと」を定めております。

この規定に基づき、各常任委員会では、重点事項を定め、先進地視察や現状調査のほか、市民の皆様との意見交換などを通じて、課題の抽出と、それを改善するための議論を重ねてまいりました。

このたび、これらを取りまとめましたので、本市の将来の発展に向けた政策として提言いたします。

令和7年11月4日

舞鶴市議会
議長 肝付 隆治

2 提言

(1) 総務消防委員会

提言事項

市民全体に「自助」の意識を育む防災の取組について

近年の自然災害の激甚化・頻発化に対応するためには、より多くの市民が「自助」の意識を高めることが極めて重要である。

このため、これまで防災訓練に参加する機会が少なかった若者や家族連れなども参加しやすいように、多くの市民が関心を持てるイベント性を取り入れた、楽しみながら学べる防災訓練や、子どもの頃から「自助」の意識を育む観点から、小学生が防災について学ぶきっかけづくりについて、防災士との協力や関係部署との連携を検討するなど、市民全体の防災意識の向上により一層取り組まれない。

【現状と課題】

本市では、大規模地震の発生などを想定した「舞鶴総合防災訓練」を実施し、自衛隊、舞鶴海上保安部、警察、消防といった防災関係機関と地域住民が一体となり、相互の連携強化はもとより、市民の防災意識の高揚を図ることを目的とされている。その訓練内容も土砂埋没救助訓練、住民参加による避難訓練や避難所開設・運営訓練など多岐にわたり、実践的・本格的なものである。

これにより、防災関係機関の連携強化や訓練に参加した住民の実践的な知識の習得、経験の蓄積が見込まれる一方、これまで特に防災に関心を持つ機会が少なかった若者や家族連れにとっては、参加のハードルが高いものとなっているとも言える。

このため、「舞鶴総合防災訓練」の重要な目的である「市民の防災意識の高揚」を本市全体に波及させるためには、気軽に訓練に参加できるきっかけづくりや日頃から防災について慣れ親しんでいることが重要であると考えます。

【市民の声】

「災害への備え～自分や大切な人を守るために日頃からできること～」をテーマに開催した「市民と議会のわがまちトーク」において、市民から挙げられた意見は次のとおりである。

- 行政を中心とした防災訓練や防災研修などの機会をもっと多く増やして、市民への啓発を強め、市民の防災意識を高めていくことが求められる。
- 小学校や中学校で被災者の体験やボランティア体験の講演会などを開催し、学校での防災学習などを充実させることが市民の防災意識向上につながるのではないかと。
- 防災訓練にレクリエーションや体験型活動を組み込むことで参加者の意識を高めること、防災学習会や地域での話し合いの場を設定することが必要である。
- 一人一人の防災意識を高めるための訓練・体験が不可欠である。

【調査】

令和7年5月に総務消防委員会が実施した調査視察の内容は次のとおりである。

(1) 和歌山県串本町

住民だけで避難所の開設に取りかかることができる「アクションカード」を作成し、カードを用いた避難訓練

- ・ 令和6年度に串本町の避難所運営マニュアルを参考に作成
- ・ 避難訓練では、「アクションカード」の記載内容に沿って、避難者の受付、避難所施設の安全確認、居住スペースの作成などを住民主体で実施

(2) 岡山県倉敷市

「くらしき防災フェア」の開催、小学生や中学生への防災教育など自助の意識を高める取組

- ・ 「気軽に楽しく防災を学ぶ」をテーマに、若年世代をターゲットとした体験型イベントとして「くらしき防災フェア」を実施
- ・ 小学校3年生・5年生、中学校2年生には年間3時間の防災教育を、新規採用の教員等には防災研修を実施

【分析】

少子高齢化や地域コミュニティのつながりの変化を踏まえ、「自助」の意識をこれまで以上に高めるために、これからの防災の取組については、次の視点が必要である。

(1) 「参加する」から「参加したくなる」へ

防災への関心がそれほど高くない若者や家族連れでも防災訓練に参加したくなるような新たな魅力づくりの視点

(2) 「子ども」から「家族」へ

子どもの頃から防災に触れることで、子ども自身の命を守る力を育み、その学びを家庭に持ち帰り、家族で災害への備えを考えられるようなきっかけづくりの視点

【期待される効果】

楽しみながら防災を学べるイベント性を持たせた防災訓練、小学生が防災について学ぶことができるきっかけづくりのため、防災士との協力や関係部署との連携について、それぞれ検討を進め、実現することで次の効果が期待できる。

(1) イベント性の高い防災訓練は、これまで参加機会が少なかった若者や家族連れの参加を促し、参加者の裾野を広げることにより市民全体の防災意識を底上げ

(2) 子ども自身の命を守る力を育むだけでなく、その学びが家庭に持ち帰られ家族ぐるみで災害への備えを考えるという波及効果を生み出し、各家庭における「自助」の取組を促進

(2) 産業建設委員会

提言事項

水産物の消費拡大と水産業の担い手確保の取組の拡充

水産業界において、消費拡大と担い手確保は全国的な課題であり、舞鶴市においても、関係機関と連携しながら、様々な取組が行われているが、一朝一夕で解決されるものではない。

より効果的な施策の展開につなげるためにも、水産庁が推進する「さかなの日」と連動した学校給食や市内事業者のキャンペーン支援などによる消費拡大と販路拡大、漁業就業者の住宅確保の支援などによる担い手確保について、さらなる取組の拡充を図られたい。

【現状と課題】

水産業を取り巻く全国的な課題として、気候変動による海洋環境の変化や水産資源の減少、水産物の消費量の減少、漁業就業者の減少に伴う高齢化や後継者不足、燃料費の高騰等の影響や生産者の利益率の低さも含めた漁業経営の厳しさなどがあり、将来的に魚が食べられなくなる可能性も指摘されている。本市における課題も同様である。

これらの対策として、国では、生産量の減少に関しては、資源管理、藻場・干潟の保存再生、漁場環境の改善、消費量の減少に関しては、毎月3日から7日までの「さかなの日」における消費拡大の取組、高齢化や担い手不足に関しては、スマート水産業、漁業を学ぶ若者への資金面の支援、漁業経営に関しては、漁業経営セーフティーネット、漁村地域の活性化などに取り組まれている。

本市においても、国の施策の活用のほか、カキ殻等の除去、漁港海岸漂着ごみ対策、種苗放流支援、「海の民学舎」への参画、漁船等リースの支援、スマート漁業支援、小学生への出前授業、魅力発信によるブランド力強化、漁業者への利子補給、調査・検査の支援による経営体質強化など、多様な取組が行われている。

これらの取組により、すぐに課題が解決されるものばかりではなく、長期的な視点に立った計画的・継続的な支援策のほか、現場のニーズや様々な視点から新たな支援策を打ち出していくことが求められると考える。

【市民の声】

令和7年4月26日に実施した「市民と議会のわがまちトーク」では、漁業・養殖業者、水産物の流通・加工業者、水産業を学んでいる高校生や研修生、魚離れが懸念される若者世代、水産業の担い手や水産物の消費拡大に関心がある市民と意見交換を行った。

参加者によるグループ討議では、水産物の消費拡大に関して、市民が意識的に魚を食べることを習慣化することが必要、魚を調理できるようにするための工夫や調理しやすくするための工夫が必要、学校給食等を通じて子供の頃から魚を口にする

機会を増やすことが必要などといった意見が出された。

また、水産業の担い手確保に関して、水産物の消費拡大が産業として成り立たせるために重要であることに加えて、漁業者や水産物の流通・加工業者等が自ら職業としての魅力をPRすることが必要、漁村の受け入れ態勢も含めた新規漁業就業者の住宅確保の支援が必要などといった意見が出された。

令和7年7月23日に実施した京都府漁業協同組合との意見交換では、漁業者1人当たりの平均収入は400万円弱であること、産業として成り立たせるためには、魚価の向上が必要であること、新規就業者は、住居が課題となっていることなどを、当事者の声として確認した。

【調査】

令和7年5月7日から9日にかけて他市の事例を調査した。

佐賀県唐津市では、大学等と連携した研究施設において、新たな水産資源の創出に取り組み、その成果として、完全養殖のマサバの量産化に成功し、ブランド化による流通・消費の拡大に取り組まれていた。

長崎県長崎市では、総合計画の水産分野における個別計画として、水産振興計画を策定し、水産物の消費拡大に関しては、「さしみシティ」をキャッチコピーとしたプロモーションなどにおいて、飲食店やスーパーマーケットなどの民間事業者や大学等と連携しながら、長崎の魚の認知度向上や消費拡大に取り組まれていた。水産業の担い手確保に関しては、受入地域の確保及び体制整備、漁業の担い手の確保、新規就業者・後継者に対する地域漁業への定着に係る支援、働き方改革の推進などに計画的に取り組まれていた。

また、令和7年7月23日に舞鶴地方卸売市場を視察し、水揚げされる水産物の種類や量、競り落とされる金額など、本市漁業の漁獲・流通部分の現状を現場で確認した。

【分析】

本市における水産業の課題は、全国的な傾向と同様であることを確認し、すぐに解決できるものではないが、すぐに取り組まなければ、解決が遅くなるばかりか、取り返しがつかない状況になりかねないと考えられる。

担当課との勉強会・意見交換や、第7次舞鶴市総合計画後期実行計画の点検評価においては、本市の認識も同様であることと、京都府等と連携しながら、消費拡大や漁業者支援などの様々な取組が行われていることを確認しているが、さらなる取組の余地はあるものと思われる。

【期待される効果】

限られた金銭的・人的な資源の中で、効果的な取組に絞ることも必要であるが、他市の事例なども参考に、多くの取組を検討・実施することによって、より効果的な取組が見いだせるのではないかと考える。

(3) 福祉健康委員会

提言事項

「ケアラー支援条例」制定の提案

本市は、令和7年度に重層的支援体制支援事業を本格稼働させ、介護を必要とする方への課題に対応している。

しかし、その介護の大部分は、未だ家族が担っている現状がある。介護者の負担を軽減し、自己犠牲を払うことなく自立した暮らしへの支援が必要であり、家族が介護をすることが当たり前とされてきた時代から、周囲で支える時代に変化することが重要である。

高齢者や障害のある方の介護等をする家族を含め、全ての介護者をケアラーと総称し、健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現することを目的とする

「誰一人取り残さない市政運営」につなげなければならない。その取組の一つとして、市民の皆様幅広くケアラー支援の根拠を示すことができる条例制定に向けた検討を始められたい。

【現状と課題】

舞鶴市には、様々な介護経験者で結成された介護団体がある。

「家族介護の会」は、親の介護を経験された方が中心となり、令和6年に25周年を迎えられた。そのほかにも、長期間にわたり親と子どもを同時に介護するダブルケアを経験された「まいづるダブルケアの会 えくぼ」、在宅療養、また、医療的ケア児を介護されている保護者で形成される「小手舞の会」、さらには、施設入所をされているご家族で構成される会など、多種多様な家族会がある。

加えて、就業しながら家族のケアを担うビジネスケアラーや、親の介護に直面しているヤングケアラーなど、本市が十分にその実態を把握できていないケアラーも多く存在している。

こうしたケアラーは、介護等を行うことにより、身体的、精神的、経済的な負担を強いられ、社会から孤立し、介護する家族等のために自分自身の生活を犠牲にせざるを得ない状況に置かれている現状もある。特に、ヤングケアラーの場合、学業を断念したり、将来の進路を変えざるを得ない状況に追い込まれ、人格形成などにも大きな影響を及ぼすことも懸念されている。

「高齢者や障害者を支える人への支援～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～」をテーマとして実施した「市民と議会のわがまちトーク」では、参加者の方々から、

- ・ 介護者の負担が増えている現状は、大きな課題と感じるところである。
- ・ 舞鶴市高齢者保健福祉計画に支援者を支援する観点がないことが問題である。
- ・ ケアマネジャーの立場から、支援する人にも課題があることもあり、支援したいという思いはあるが、制度上できない。

という具体的な意見が寄せられたことにより、改めて、本市の介護に関する課題が浮き彫りとなった。

【市民の声】

令和7年4月27日、「市民と議会のわがまちトーク」を開催した。介護の経験がある方々を中心にお越しいただき、現場の貴重な生の意見を数多くいただいた。介護経験のあるご家族の団体代表者をはじめ、高齢者施設、障害者施設、福祉施設の関係者などにご参加いただき、家族介護支援の必要性について、積極的な意見交換が行われた。多くの課題が浮き彫りとなったが、特に多かったご意見は、介護者の負担の大きさ、介護人材の不足、介護現場の整備に関する課題であった。

【調査】

令和7年5月7日から5月9日に先進地への調査視察を実施した。

愛知県春日井市では、親の介護を経験した仲間たちで立ち上げられ、介護、家族支援をする民間の介護施設「家族介護者支援センターとりんハウス」を視察した。全国初となる常設のケアラー＆認知症カフェを開設されており、家族介護者の支援として、介護、健康、生活の相談を受け付け、情報交換をする場を設けている。

東京都大田区では、家族介護支援について視察を実施した。家族の介護支援に着目し、介護者の孤立防止と心身の負担を軽減できる支援策について取り組んでおられた。

また、8月1日には、令和6年に「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を制定された京都市会を視察し、令和6年11月に「ケアラー支援条例」を議員提案により制定された経過と現状について伺った。

京都市は、ケアラーに対する支援の必要性の認識の高まりや、京都市における条例制定を目指す関係団体の活発な市民活動を背景にプロジェクトチームが設置され、意見募集、及び、意見聴取を重ねて市議会議員全員で条例案を共同提案し、全会一致で可決された経緯であった。その後、庁内連携体制と関係機関との連携体制を両論として、計画策定及び支援の具体化に向けた取組を実施されている。

これらの先進地の取組から明らかになったことは、家族介護者の孤立を防ぎ、心身の負担を軽減する支援策を具体的に推進することの重要性である。

京都市会が全会一致で条例を制定した経緯からも、この問題が市民全体で向き合うべき共通の課題であることが分かる。

【分析】

「市民と議会のわがまちトーク」やこれまでの調査視察を踏まえ、高齢者や障害のある方と介護をする方への支援には、以下の取組が必要である。

- 介護をするのは、家族で当たり前の時代から、みんなで支え合う時代に変えていくことが大切。市民一人一人が幸せを感じ、介護することにゆとりを持ち、心身ともに余裕を持てるよう支援していくことが重要である。
- 高齢者や障害のある方それぞれの立場に立ち、支援する施策をしてきた今までとは変えていかなければならない。全ての介護者を対象とした「ケアラー支援条例」の制定が必要である。
- 「ケアラー支援条例」は、担当課の専門性を主体的に生かせる体制づくりが必要と考えるため、議員提案ではなく、舞鶴市として「ケアラー支援条例」制定することが最善と考える。
- 民間団体の協力を得た、現実的、身近な介護者の居場所づくりが必要であり、民間事業所との連携を検討する必要性がある。

これらの取組は、介護をする家族が孤立せず、地域全体で支え合えるまちを創るために不可欠な要素である。行政が主体となって条例を制定し、市民や民間団体と手を取り合い、具体的な支援策を進めることで、誰もが安心して暮らせる舞鶴市の実現につながると考える。

【期待される効果】

舞鶴市民として、誰一人取り残さない幸せに思える暮らしのために、自分を犠牲にしない人生を送ることが大切である。また、社会的に認知され、孤立しない暮らしの精神的安定を図ることが重要である。「ケアラー支援条例」制定に向けた検討過程において、市民の皆様・関係者の皆様に、「家族だけが介護を担うのではなく、行政、地域、周囲の皆様の支え合いの重要性」をご理解していただけるのではないかと考える。その取組により、市を挙げて「介護する時期を乗り越えられるまち」として、誰もが住みやすいまちの実現につながることが期待できる。

(4) 市民文教委員会

提言事項

次世代に継承する文化活動の活性化と支援体制の強化

今日の社会において、経済的な豊かさが、必ずしも心の豊かさをもたらすものではなく、心豊かな質の高い生活を送るためには、文化の力が必要である。

このような中、すべての人が文化芸術に触れる機会を創出し、市民の文化活動を活性化するための環境整備や市民文化団体、NPO、産業団体など多様な主体が相互に交流・連携して文化創造活動の活性化と継承を図る取組が必要であると考えことから、総合文化会館を文化創造の活動拠点として位置付けるとともに、活動場所の充実や情報発信の強化など、官民一体となって文化振興に係る取組を推進されたい。

【現状と課題】

文化は人生に喜びや感動、人間性や創造性を与え、人々や社会の連帯感を育むとともに、地域活性化や経済発展に寄与するものである。また、今後のまちづくりにおいても、文化は大きな役割を果たすものであり、行政のみならず、企業や民間団体、そして、市民一人ひとりが文化を支える担い手となって、文化の振興を図っていくことが大切になる。

しかしながら、少子高齢化に伴い、文化の担い手の減少や次世代への育成が非常に重要な課題となっている。

文化活動を活性化させるためには、全ての人が文化に出会う機会をつくり、市民、特に、若者が文化に触れる機会を増やし、文化力の育成を図るとともに、情報発信や文化活動への参加促進に努め、文化活動の主役である市民が主体的に活動し、文化を牽引できるようするための支援策が必要である。

【市民の声】

令和7年4月26日に実施した「市民と議会のわがまちトーク」では「次世代に継承する文化活動の活性化～すべての人が文化芸術に出会う機会を～」をテーマに、文化系クラブに所属されている高校生や高専生、文化活動をされている方・文化協会に所属されている方等と意見交換を行った。

参加者によるグループ討議では、若い人たちが文化、芸術に触れる機会が少ないことから、趣味と文化を合わせたイベントの開催や文化についての授業を増やし、文化に興味を持ってもらうことが必要である。さらに、文化活動の情報が共有されておらず、誰がどこでどんな活動をしているのか分からないことから、文化活動の広報に努めることが重要であることに加え、行政としてまちや人に文化が必要であることを伝え、文化を考える機会やまちで文化を応援する仕組みづくりが必要であるとの意見等が出された。また、地元の文化活動を子どもたちが表彰する制度を構築することで、文化を広め、次世代への継承につながるサイクルを促す事業等が提案された。

【調査】

令和7年5月13日から15日及び7月24日に他市の先進事例の調査を行った。

宮城県仙南地域広域行政事務組合の文化芸術センター「えずこホール」では、設立当初から住民参加型文化創造施設をコンセプトに掲げ、ホールを拠点とした人材交流ネットワークの形成、アートによる人と地域の活性化をテーマに市民の鑑賞、創造、発表の場づくりを促進されていた。

市民が文化活動を活用した地域活性化に対し深い理解があることに加え、文化は形あるものではなく「心を耕すもの」「生活に常にあるもの」と認識されており、本市でもえずこホールのように文化活動の拠点施設としての位置づけを明確にし、市民が積極的に文化活動を継続できる環境を整備することが重要であると感じた。

岐阜県可児市の文化創造センターala（アーラ）では、文化芸術の継承、創造、発信の場として、人々が集い、感動と希望をもたらし、創造性を育む地域の文化拠点となっており、「芸術の殿堂」ではなく「人間の家」として「つながりを醸成する」ことを目指し、“違い”を価値として受け入れ、共生できる社会の実現に取り組んでいた。

披露の場だけでなく、練習に集う文化交流拠点としての役割が強く、市民の自主的な文化活動を促す役割は学ぶべき点である。「文化芸術が人々の生きづらさや孤立・孤独の解消に大いに貢献する」「文化芸術の力で生きる力とコミュニティを創出し、まちを元気にする」という文化に対する活動目的は共感するものであった。

福岡県久留米市では、音楽など久留米ならではの文化芸術資源を活かした都市魅力の創造、効果的かつ積極的な情報の収集と発信の充実に取り組んでいた。

文化施設の利便性向上や利用促進の工夫により、文化芸術へのアクセスのハードルを下げ、誰もが気軽に参加できる環境整備を進めていると感じた。

【分析】

市民の文化活動においては、文化体験やアウトリーチ活動により裾野を広げていく努力がされているものの、文化の担い手の減少や次世代への育成が重要な課題となっている。

子ども、子育て中の親、障害者、外国人、社会的に不利な立場にいる人など、文化に触れる機会の少ない層へのアプローチ強化も必要と考えることから、全ての人に届くような分かりやすい情報発信が必要である。また、若者がSNSを活用して主体的に情報発信ができる環境を整えることで、現代的な感性と伝統文化が融合し、子どもたちが日常的に文化に触れる機会も増えていくことから、次世代の担い手が育成され、継続的な文化の循環が確立されるものとする。

また、文化活動をプロデュースできるアートマネージャーなどの人材の育成や学校教育との連携を深めることで、文化へ触れる機会を増やし、地域の祭りやワークショップ、職業体験、文化活動の体験やアーティストとの交流などを通じて主体的な関与を促すことで、子どもたちが幼少期から多様な文化芸術に触れる機会を体系的に提供していくことも効果があるものとする。加えて、総合文化会館を文化創造の活動拠点として位置付け、公民館や練習場の整備など活動基盤を充実させるとともに、誰もが気軽に利用するための工夫や財政的支援も含め、市民が安心して文化活動に取り組める環境を確保することも重要である。行政は文化の意義を広く発信し、市民とともに文化を支える仕組みを構築することが求められており、文化に対する意識調査を実施するなど、市民ニーズを把握することも必要不可欠で、文化は特別なものではなく誰にでも触れられるものとする工夫も必要である。

文化芸術は、人々がつながり、支え合っていくための有効な手段である。総合文化会館が文化創造活動の拠点となり、人と人がつながる場となることで、文化芸術に触れる機会を創出し、「つながり」を社会に醸成していくことが大切であるとする。

本市の文化継承と活性化には、市民・若者・行政が一体となって交流、情報発信、環境整備を推進し、伝統を守りつつ新しい文化を創造することが鍵となるものとする。

【期待される効果】

文化の継承と活性化の取組を進め、市民が世代を超えて交流することで相互理解が深まり、地域全体の一体感や連帯感が高まる。全ての市民が文化に親しみ、自ら創造・参加できる文化活動の裾野が拡大し、市民の生活の質が向上する。さらに、文化活動を支える人材が育成されることで、市民文化の自律的な発展が促進され、多様な情報発信と連携により、市民間の交流が深まり地域社会の活性化にもつながるものとする。

文化振興の効果は単なる活動の活性化にとどまらず、地域の魅力向上や人材育成、経済活性化にも波及するものであり、本市が文化をまちの力と位置付け、継続的に推進していくことで、豊かで持続可能な地域社会が形成されるものとする。

総合文化会館が地域の魅力や価値を見出し、それを次世代へ引き継ぐ契機となるよう努めることで地域資源や文化芸術を活かした創造的な活動へとつながることに期待する。